

令和5年度第2回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日時 令和5年10月5日(木) 10:00~11:40

■ 場所 境港市保健相談センター講堂

■ 次第

1 開会

2 議事

(1) 境港市障がい児者プランの見直しについて(事務局案)

(2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について

(3) その他

3 閉会

■ 出席者(敬称略)

(委員)

足立博文、岩佐美穂、進亜紀、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、山本尚夫、石川肇、
柏木香寿子、加藤弘晃、宮本剛志、徳尾勝

(事務局)

黒崎享(福祉保健部長)、足立統(健康づくり推進課長)、北野瑞拡(子育て支援課長)、
山根幸裕(福祉課長)、西山智絵(福祉課福祉係長)、大東幸生(福祉課主事)

(欠席者) 清水美和子、足立勝美、岸菜孝典

(傍聴者) なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

まだお見えでない委員の方もいらっしゃいますが、ただいまより、令和5年度第2回目の境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会いたします。

本日は15名の委員の方のうち、ご欠席のご連絡いただいております方が3名いらっしゃいます。現在、10名のご参加いただいておりますので、この会議は成立しております。

(後、事務局案説明中、2名入室)

本日の予定でございますが、概ね1時間半程度、11時半を目途に考えております。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

<委員長>

本日も事前に資料の方を皆様の方にお配りさせていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

最初に、資料の確認をしたいと思います。お手元の資料をご確認ください。

まず会議の次第があります。それと資料の方が1から7まで、皆様、お手元の方にごございますでしょうか。もしない方がいらっしゃったら、事務局の方までお声掛けいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

では皆様大丈夫なようですので、それでは次第に沿って進行をして参りたいと思います。

まず最初に議事の「(1) 境港市障害者プランの見直しについて(事務局案)」と、「(2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について」を事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

- (1) 境港市障がい児者プランの見直しについて(事務局案)
- (2) 障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について(資料1~7を説明)

<委員長>

なかなかボリュームも大きく、わかりにくかった点もあったのかなとは思いますが、最初に私の方から1点、今回見させていただいたなかで、修正をお願いしたいところがございますので、そこについてお話をさせていただきたいと思います。

資料1の24ページ「スポーツ等の推進」のところを見ていただくと、障がい者スポーツ指導員となっておりますが、今年度からこの障がい者スポーツ指導員の名称が変更になっております。パラスポーツ指導員という形に、今年度から変わっておりますので、そちらの方は修正の方をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと最初にもう1回この資料の確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど資料1の方で、期間のお話があったかと思いますが、プランの期間で、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画とありますが、数値目標のところは、この障害福祉計画、障害児福祉計画というふうに考えていけばよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。その通りです。

<委員長>

そうなるこの資料1というものが、障害者計画の部分に当たるという認識でよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<委員長>

この資料1については令和6年から令和14年度までの境港市の方向性を示したものの。先ほどの数値のところは、障がい者の令和8年度までの目標、障がい児の令和8年度までの目標の数値というふうに、委員の皆様もご認識いただけたらと思います。二つが合わさっておりますので、なかなかこの辺りの棲み分けの部分もわかりにくいかと思いますが、改めてご説明をさせていただいたところです。

<委員>

トータルの計画で、令和6年から14年までありますが、これは何か決まっていますか。

令和14年までの計画期間ということになっておりますが、途中で6年7年など、どのようなことで、14年までになっていますか。

<事務局>

障害福祉計画とか障害児福祉計画の方は3年ごとというふうになっておりますし、県の方でも同じように、障害者計画9年間、障害福祉計画3年間、障害児福祉計画3年間というふうにしておりますので、整合性を合わせるために同じように、境港市でもしております。

<委員>

そういうふうになっているのですね。その期間でいろいろと変わってきますので、9年間も先のことまで、計画を立てなくてもいいのではないかと思ったので。

<事務局>

このプランの方ができましたら、年に1回評価委員会というのをしております、その中でまた皆さんの方に、お話を聞かせていただいて、ここは見直したほうがいいのではないかというのがある

れば修正をしていくような形にはなっております。

<委員長>

非常に貴重なご意見だったかと思えます。

確かに9年先を見て計画していくというのは、誰が見えているのかというのがあるので、なかなかわかりにくい計画にもなりやすいかなと思えますが、先ほど事務局からあったように、適宜、必要性があったときには、また改正等を行っていくというような流れになっておりますので、またそこもご承知おきいただけたらと思えます。

それでは、ここからいろいろと説明をさせていただきましたが、各委員さんのそれぞれの立場から、このプランを見ていただいて、いろいろとご意見をいただけるといいかなと考えているところです。そうしますと最初に、専門的な立場の皆様から何かご意見がいただけるといいかなと思えますが、相談のところはいかがですか。

<委員>

地域生活支援拠点のところですが、コーディネーターの配置1名が目標値ということで出ていたかと思えますが、今、私の事業所の方は相談機能の協力機関ということでさせていただいています。具体的にどういうふうに進めていかれるのかと、1名配置するというところで、配置となると本当に今の支援拠点の体制と違うので、もう一歩二歩上にレベルアップしていくという方向なのだろうと思って読ませていただきましたが、そこはどのように進めていかれるのかというところが一つと、あとは、就労のところで、数値目標が何名というのが出ていたかと思えますが、その目標値というのはわかりますが、その目標を達成するために、私たち相談支援事業所がどんなふうにして、この数値に向かっていくのかなと漠然としていてわかりにくいと正直思っで見させていただいて、どんなふうに市と連携ですとか報告ですとか、この方を移行できるのではないかなど、そういう具体的なことをどんなふうに進めていくと、目標の方をクリアしていけるのかと思っったところです。あとは、基幹相談支援センターの設置というところ、令和8年に向けてというふうに書いてありましたが、やはり私たち一般相談を受けておまして、本当に幅広い相談がございます。困難というか、私達だけではちょっと難しいという相談が、年々増えているように感じておまして、関わりますとやはり深く関わっていかないと、なかなかそれでも解決しないような課題がたくさんありまして、実際、そういう時にちょっと相談ができるようなこういう基幹というのが早くできると、大変ありがたいなと思えます。

<事務局>

まず、拠点のコーディネーターの配置につきましては、今、拠点の方は整備をさせていただいております。相談の機能の方を支援センターさかいみなさんとエポック翼さんの方をお願いをさせていただいておりますが、コーディネーターという形での配置では今はありませんので、今後どういった形にしていくかというのは、基幹の設置も含めまして、こちらの方でも検討していきたいのご相談をさせていただきたいと思っておりますので、今後どういうふうに配置していくかというのはそれも併せまして、今後検討していきたいと思っております。

あと就労の方の人数達成につきましては、確かに実績に応じて倍率をかけさせていただいて、書かせていただいております。今も、A型だったりB型だったり通われている方が何人か就労されておまして、それは事業所の方で、指導員さんたちに支援していただいたり、相談員さんにも相談に乗っていただいておりますが、先ほど言われたみたいに具体的にどういうふうにしていけばいいかというのは、事業所の皆さんの方にも事業所連絡会のご案内をさせていただいておりますが、境港市の事業所皆さんに集まっていたり、お話をさせていただくものを年に数回させていただいておりますが、今度10月にそれをさせていただく中で、それぞれ就労系の事業所等に集まっていたり、また具体的にどういったふうにしたらいいかというお話ができたかなと思っております。

次に基幹相談支援センター設置につきましても、最初の方で説明をさせていただきましたが、今年度、6年度、7年度の3年間でどういったふうにして設置をしたらいいか。設置が必要かどうかというところからも含めまして、検討の方をしていきたいと思っております。今現在、県内の東中西部で、東部には鳥取市に基幹が一つあり、それは委託です。中部の方は、中部の1市4町が中部全体で共同設置で委託をされています。西部が米子市で直営という形でされています。それぞれ皆さん

のお話を聞きながら、こういった形が一番いいかというのを検討させていただきたいなと思っております。

<副委員長>

先ほどの説明の中に、やはり相談支援事業所がその利用者に適切なサービスを提供する上で、見込みが一応ありますが、実際今それだけサービスがあっても、足りない部分があって本来ならば、使わないといけないサービスを使わない、使えなくて、使わなくてもいいサービスを無理やり当てはめてしまっている。

例えば、週5日働ける方がいるとします。余暇的なところを本当であれば、土日を使って余暇的な支援をするところを、例えば土日は、もういっばいだからといって平日になったり、それこそ本来ならば、5日来れないが、生活的な自立訓練の方を使って、日数を増やしていかないといけない方に対しても、そういった自立訓練の場がない。結局そこを求めるのが生活介護になってきて生活介護の併用になる。これは多分使われ方としては、当然今のサービスでおかしいと思います。やはりそこも含めてサービス見込み量を考えた上に、相談支援事業所がどうやって一緒に取り組んでいけるものなのかというところがもう少し見えてこない、なかなかこのサービス見込み量だけでは、現実性はないのかなというのは思いました。

<事務局>

その数値的な部分と、あと中身というかその内容的な部分ということで今おっしゃられたような課題というのは、当然地域の課題ということになります。

先ほども話がありましたが、事業所連絡会であるとか、もう少し広く言えば西部の自立支援協議会、それぞれの関係の部会、それから市町村とのいろんな話の中で、そういったことは進めていく形で考えております。

<委員長>

今、相談のところのお話をさせてもらっているのですが、私からも1点よろしいでしょうか。

前回の第1回目の方で示していただいた「国の基本指針の構成と主なポイント」資料3のところになりますが、先ほどの事務局の方のアンケート等調査結果からのお話にもありましたが、高齢になってこられるようなご利用の方がいらっしゃって、いろいろな不安を抱えていらっしゃるというお話がありました。

このポイントの中にも、「④重層的相談支援体制整備事業実施計画との連携を図る」というのは、国のポイントにもある重層的相談支援体制というものをどのように考えていくのかということですが、先ほどのお話にもあったとおり、なかなか我々が一般相談に関わっていく中で、非常に1人の方の問題が、家庭全体とか問題化しているというような現状があるかと思えます。他分野との連携であったり、総合的に支援をしていく必要があるようなケースというのが非常に多くなっているのではないかと考えております。

先ほどプランの中身の棲み分けの部分のお話を聞かさせていただきましたが、なかなか今現在の障害福祉計画8年度までの計画の中に盛り込むことは難しいということはあるかもしれないですが、そうであれば、14年度までの計画の中に市としてのこれからどのように相談を受けていくのか、今のその重層的な相談支援体制の整備についての何かしらの方向性を示していただけるようなものというのが盛り込まれていけばいいのではないかと個人的には感じたところでした。

<事務局>

いわゆる重層的支援体制と呼ばれているいろいろな複合的な世帯全体に関わっていく包括的な支援ということでございますが、境港市の場合、コンパクトな行政組織ということで関係課の中での連携を密にして、そういったところも漏れがないように取り組んでおるつもりですが、こういった同じようなご意見を昨年度改定いたしました地域福祉計画の改定の中でもいただきました。重層的支援体制、包括支援体制ということで、検討していくことになろうかと思えますが、具体的に今、時期的にいつということは盛り込んでおりませんが、一つこれは大きなものになるのではないかなと認識しておりますので、取り組み、そういったことを検討していこうと思えます。

<委員長>

上位計画の地域福祉計画などの動向も見ながら、そこの整合性も図りながらということと、前回の委員会の中でもお話があったかと思いますが、やはりわかりやすさの部分で、どこに何を相談すればいいのか、課内の連携というのはもちろん図っていただいているというのは重々承知しているところですが、使う側、相談をする側からすると、どこに何を相談すればいいのかというのがわかりにくいということを解決していく一つの策にもなるのではないかと思いますので、ぜひコンパクトな市だからというふうに先ほどおっしゃられましたが、コンパクトの市だからこそ、もっと有効的にできることがあるのではないかと考えておりますので、是非ともまたそこは関係各課との調整も図っていただきながら、できればこのプランの方に何かしら検討している前向きな文言を入れていただくと良いのではないかと考えておりますので、またご検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは他の委員さんで、何か気になられることとか、よろしかったでしょうか。

<委員>

市の策定されている考えや現在作られているサービスなどは本当に具体的に網羅されていて、わかりやすく作っていかれているとは思いますが、あとは現場の方から見ると、障がい児者に関係なく、先ほどの上位の策定の計画などいろいろな計画も重層的に考えられると思いますが、改めてその支援がどう流れていくかと、結局は支援者、そして欲しい支援サービスの流れがもう少し視覚的にというか具体的に見えると、よりわかりやすいのではないかなと思います。

児童の方などは、割と視覚的に作れるような気がします。

<委員>

アンケートで、「あなたは現在どのように暮らしていますか」で、「家族と暮らしている」が多い。それから「将来も家族と暮らしたい」が断然多い。実際、家族も本人も一緒に暮らしたいです。実際、10年後ぐらいになると一緒に暮らしたいけど暮らせないというのが、よくある話だと思います。一緒に暮らしたいのであれば、グループホーム設置は後々でいいというふうにならないようにちょっとお願いしたい。

10年後には精神だけのグループホームを境に建てるとか、そのためには3年後には、1,000万2,000万資金を溜めようとかそういった具体的な目標があればこちらも何か活動ができる。どこか企業をお願いします、こういうこともそろそろしていきたいし、子供から「私、どうしたいの」と言われたときに、境で作るように頑張っていると言っていますが、実際頑張っていないです。気持ちだけです。

勝手なことを言っていると思っておりますが、具体的に目標があったらいいなという夢みたいな希望です。

<事務局>

まず最初のご意見についてですが、支援サービスの流れがわかるような視覚的なところで、それは、この計画に盛り込むということではなくて、当事者の方や関係機関にわかるようなものを少し整理したものがあればということかなとは思いますが、現在も、いろいろな相談の流れなどのパンフレットを作らせていただいたりしています。引き続いてそういった活動を続けながら、より良いものを作っていきたいと思っております。

それから次のご意見については、いろいろな場面でご意見をちょうだいしております。境港市内にそういったところがあれば一番理想的なことだということで、いろいろな団体との話の中で話題になっておりまして、私どもも、国への要望ということで、グループホームの運営をされる法人さんへの報酬単価がなかなか見合わないというところの報酬改定の要望などをさせていただいておりますが、いろいろな状況をとらまえて、そういったことを引き続き続けていながら、そういったご意見というのは重々承知しておりますので、市の方としても、努力していきたいと思っております。

<副委員長>

アンケートの方が出たので僕もちょっと確認させていただきたいのですが、このアンケートの回答数467名のうち障がい種別割合は出ていますか。

おおまかな数字でいいです。

<事務局>

身体障害者手帳をお持ちの方が約170人。療育手帳をお持ちの方が約110人。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が約100人ぐらいです。

<副委員長>

それを踏まえた上で、問16のところで、本来ならば、施設入所から地域移行というのは、もうずっと言われている中で、この「グループホームで暮らしたい」よりも、「施設で暮らしたい」の方が、人数が倍近く上がっている。

境は入所施設、身体の方で光洋の里がありますが、知的関係そういった関係の入所施設がないということで、これについて、当事者の方であったり、保護者の方の感覚として市はどのように推測されますか。

<事務局>

そういった視点からの意見交換をさせていただいたことはないのですが、本当に推測になりますが、今まで伺っている話の中では、やはり先ほどの話にもあったように、できたら一緒に、当事者の方と家族とで、できる限り一緒に暮らせることがベスト。或いはご両親が、年をとられて、例えば老人施設に入れ、その施設で一緒に、例えば当事者の方も生活ができるなど、そういうようなイメージを持っておられる方はあるのかなと思っております。

<副委員長>

そうしてくると、やはりこの資料1は、9年になっていますので、9年後と言えば、結構また動くと思いますが、そういったニーズ、本来ならば、ずっと言われてきた地域でというところを境港市としては、また当事者の方と話をしながら、こちらの方の変更という多少ニュアンスを変える、必ずしもその地域移行だけではなく、境港市独自のグループホームに近い形であるとか入所の形ということは、入っていかないといけないのではないかと思います。

<事務局>

生活の形態もそうですが、当事者の親御さんの方に、例えばグループホームでの生活のスタイル、或いは施設入所の場合の生活スタイルについて、正確なご理解、そういったことも、私どもも、いろいろお話していかねばいけないかなというのも感じております。

<委員長>

どうでしょう、その他の委員さんで、当事者団体の皆様のお声もいただけるといいかと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

会員の大半が高齢者でして、今のままということだろうと思います。

例えば、保護者がいないとか、どこかに入れてもらったらいいなという人も、皆さん、家族でそういう施設に障がいの方を入れるというのがほとんどです。

ほとんど年金生活者で高齢の方ばかりで、さっきから聞いていて、境港市の中に、グループホームがあったらいいなと思うが、難しいと思う。

<委員長>

会員としては結構もうご高齢の方が多くなっていらっしゃるということですか。

<委員>

今、特に、入ってこられる方は、ペースメーカーをいれて、障がい者になったからという方が、この頃はほとんどです。

前から肢体不自由で、ずっと入っておられる方がほとんどで、新たに、入られる方は、ほとんど腎機能障がいの方などです。障がい児者プランに対しては、勉強はしております。

<委員長>

そうしますと障がいもあるが、高齢の分野というものも視野に入れていかないと、なかなか難しくなってくるような方が多くいらっしゃるという認識でいいですか。

<委員>

そうです。

<委員長>

他は、いかがでしょうか。

<委員>

いろいろお話を伺ってしまして、障がい児者プランというのがありますが、私が、常日頃ちょっと考えているのが、私の子どもが重度の障がいで、知的障がいと身体障がい、どちらも重いほうで、歩行もできないので、這って移動したり、トイレも自分でできないので私が見て、風呂も自分で入れないので私が見て、女房も股関節が悪いので、身体障がいでありますが、だからその家庭の状況からいくと、最悪に近いです。例えば私のような重度の障がい者の子ども1人と親も障がいで、私は今、健康で農作業などいろいろなことをさせてもらっていますが、将来的に、先ほどもおっしゃいましたけど、平均的にいきますとやはり男性で80歳ぐらいで健康寿命が終わるような感じになりますと、家族自体が、今後の人生どう生きていけばいいのかというのは、ちょっと2、3年先までは、自分の健康状態とか想像がつかますが、やはり10年先ぐらいになると、なかなか想像がつかない。世の中が先かその個人の生活が先かと、どっちがどっちというのは言い切れませんが、ただこのアンケートでも、家族と一緒に暮らしてというのがありまして、私も、子供自体は言葉がしゃべれず、意思そのものが100%わからないですが、ただ見ていますと、家族と一緒にいる時が一番楽しそうです。そうすると、施設に入ったりして、家族が1人ずついなくなったりすると、なるべく家族が、同居で暮らしていくためには、今現在どうしたらいいかと思う。

例えばお金を貯めるというのは、絶対にいつの時点をとらえても、絶対必要になると思いますが、それ以外に、何かこういうことを今現在、将来を考えてしておいた方がいいなど、年齢的に、親が何歳ぐらいとか子供が何歳ぐらいの構成であれば、今現在でこういうことするとか、例えば貯蓄をするにしても、「お宅の状況だと月いくらぐらいは貯蓄して、将来に備えた方がいいですよ」など、そういう家族の人生設計的な相談的なことにのる部署や窓口を、他の会合でも申し上げていますがあればいいと思います。例えば家庭で子供さんが健康であれば、その子供が何か考えてくれると思いますが、たまたま私みたいに、その子供自体が重度の障がいで、子供に任せることができない家庭では、親が考えないといけませんが、親もその70歳以上ぐらいになっていきますと、自分自体も身体的に調子悪くなったら、ホームに入らないといけないなどある。そういう相談窓口的なところがあれば、相談する年齢にもう私も来たのではないかと思う。

話は変わりますが、私も後見人の担当をしまして何人かのお年寄りの方を見させてもらっていますが、やはり家族があっても最後に障がいの重度な人は施設に入れないともう見きれないので、見る人自体が、もう年齢が高齢化していますので、そうすると、そういう方を見て、私の子も、最後はこうなるのかなとは、予想をしたりはしていますが、なるべく家族みんなが、幸せな生活を送れるような格好で生きていくためには、今現在どうするとか、来年はどうするとか、2、3年先はどうするとかそういうことに、相談に乗ってもらえるような部署や人がいらっしゃれば、ありがたいというふうに、常日頃思っています。

それとこのアンケートの関係も、このアンケート自体に回答されていない人がいらっしゃいますよね。そういう方は、実際の生活がどうなのかとか、思いがどうなのかと思います。

政治の関係ですと、大体1,000人ぐらいのアンケートでも、大体選挙結果と似たような数字が出てきますが、こういう福祉関係のアンケートだと、それがどうなるのかはわかりませんが、ただアンケート自体は書いた人は、その人の意見がこういうプランに反映される方向になっているので、いい方法だなというふうに感じております。

<事務局>

最初のお話でございますが、障がいの方が高齢化をされていらっしゃるということでございます。この障がい児者プラン、いわゆる障がいのある方の福祉のプランということで、年齢の区分けはな

いですが、協会に入っておられる方も高齢の方が高い状況だということでございます。いろいろな年齢によっても、それから障がいの部位によってもいろいろ異なりますが、すべての方を網羅したのが、この障がい児者プランということで作成をしております。引き続きそういった形で、策定していきたいと思っております。

それから次のお話でございますが、前段の方のお話で、何か生活相談窓口ということで、今そういったところがどういったところがあるのか、或いはどういったことが今後考えられるのかと、ぱっと出てきませんが、ご意見としてちょうだいいたしました。ありがとうございました。

<委員長>

当事者団体さんからも、率直なご意見だったと思っておりますので、そういったものも十分にまた反映をしていただきながらというふうに考えますのでよろしく願いいたします。

専門的なところでのご意見もよろしいでしょうか。

<委員>

うちは就労とグループホームを持っていますが、その中で、グループホームがないとかグループホームも欲しいとかと結構言われますが、まずはグループホームを使ってみることだと思います。それで、そこで私の子にはこんな支援が欲しいとか、こういうところはいいとか、まずは使ってみて言われることかなと思います。またそれと働く場所と言われますが、これもたくさん境港にもありますので、必ず合ったところがあると思います。ないならそのところで、皆さん、相談員さんがついておられるわけなので、こういうところをこういうふうに変えて欲しいと声を出すことが一番なのかなと思っています。

それと就労の場もグループホームもそうですが、私の事業所には3障害の人達が来ています。精神、身体、それから知的と、その中で、やはりグループホームに関しては、やはり精神の人は難しいかなというところも、率直な意見としてあります。それは、例えば一例挙げると、毎月、誕生会をするようにしていますが、知的の子は嬉しいですが、そうすると、この音がやかましいそうです。6人入居していれば6人の生活の音がありますが、これが我慢できないのが精神の方かなと、ただ、そういうことだから我慢しなさいというのは大変なことなので、そのところはやはり考えてあげながら、一緒に暮らすというのはどういうことか、この頃、考えさせられています。やはり生活なので、もちろんルールやマナーもありますが、そればかりを言って、苦しい生活になってはいけないというところもありますので、そこは今の課題です。

ただやはりグループホームも、就労も、使ってみることだと思います。それで意見を言われると、直せるとこは直すでしょうし、そうすると、進んでいくのかなと思っています。

<事務局>

現場の方からの率直なご意見ということで、拝聴いたしました。

おっしゃられるように、まずそういう体験ということから利用していただくという、実際のいろいろなこともそこでご理解いただいたり、認識していただいたりということもあると思いますので、そういったことも含めてまた私どもの方のいろんな活動の中で、またいろいろしていきたいと思っております。

<委員>

もう一つ言いたかったのは、今、おっしゃったように、グループホームを作るには、お金のことを言いましたが、まず体験をしましょう。グループホームを作るためには、こういうことからしていきましょう。こういうのがあったら、進んでいけるかなと思います。作るには、お金が要りますし、人間もいりますし、土地もいります。土地だとたくさんありますし、家だと空き家もありますし、そういう1個1個を、とりあえず体験しましょう。

精神でも2級の方を4人とすることがいいのか、7人ぐらいでできないか。いや、4人がいいなど、そういうのを1個ずつするなど、何か楽しみもあるし何年後にはできそうだという感じがします。なので、こういうのが、工程でもあったらいいかなと思いました。

<委員長>

そうしますと、その他の委員で、地域の立場というところで、見られたこのプランの中で気にな

られるような点とかご意見などがあればと思いますので、よろしく願います。

<委員>

地域の立場というところで、前回の時にも今日ご欠席ですが、地区社協の会長さんも委員でおられてというところも踏まえてのところで、一番最初の相談のことと、かぶるところもあるかと思いますが、この計画の委員の中に、障がいのある方のための計画というところで、その中に地域としての民生委員、そして、地区社協の会長さん、市社協が地域の側として入らせてもらっているというところで、先ほどの話でもありましたが、やはり前回あったような相談の窓口というそのいわゆる重層的相談支援体制整備というところは、繰り返しになりますが、市の中での連携を密にされていますという話はあると思いますが、前回あったようにやはり地域の人たちの相談窓口や、使う側の視点として、どうなっているのかということも大事ではないかというのは思うところです。この計画自体、今の資料1で言うと20ページの相談支援体制の充実というので、いわゆる障がいのある方が相談をする体制という意味では、いろいろな相談が入れば中で連携しますということはあると思いますが、全体を通して障がいのある方のための計画やサービスを使うためにスムーズにということはあると思いますが、前回の意見としてあったのは、やはり地域の人たちは何かこう気がついた時に、どこに相談したらいいか、気になる人がいると言うことをどこに持っていけばいいのかというのがやはりわからないなどあると思います。民生委員さんにしても、日々、気になる方があっても、民生委員さんはある程度研修なども受けられているとは思いますが、どこにつなげたらいいのかというのが少しわかりにくい。どうしてもこないだの話で、入口が中で繋がっているとは思いますが、入口がたくさんあるとどこの入口に行っていかわからないというのがあって、入口が一つになっていけば、とりあえずそこに行けば、行ってからそっちで振り分けてもらえるみたいなその安心感というか、専門職でいえばどこに行くというのは知識として知っとかないといけないし、わかっていて行きますが、地域の人が気軽にというのがあるといいのかなというふうに思っていました。やはり前回の時にもそういう話が意見として出たと思いますし、何かそこはあるといいかなと思います。ただそれが、今、国が進めている中で重層的相談支援体制整備事業というのが、言葉としてやはり入っていた方がいいのではないかと感じたりはします。20ページで「相談支援体制の充実」であったりや、あとどこに入れるか、例えば30ページの「交流と理解」というところと、どちらになるのかなというの思います。もしかして、前回するべき議論や意見だったのかもしませんが、その重層的支援体制整備事業の中で、例えばその社会参加支援やそういうことがあったりする中で、そういうことがあまり出てきてないと思います。そうすると、どうしても窓口1個にしないといけないというわけでもないですが、全体としてそういうふうに進んでいる中で、そこは今しなくてもいいとなっているのかどうかわかりませんが、そのあたりがなかなかこう盛り込まれてない、こぼれ落ちている。交流と理解というところで、項目立てて入れてもらっていますが、何かそういう社会参加の部分というのが、重層的相談支援体制整備事業の説明の中にはそういうところもきちんと書いてあると思う。それが全部ないといけないわけでもないですが、ある程度それに沿っていくと、そういうものも自然と項目に入ってくるのかなと思ったりもします。一つは、やはり相談のしやすさのような、委員の中に3人、地域から地域代表といいますか、民生委員さん、地区社協さん、市社協で、入れさせてもらって実際に、一般の委員さんもおられたりする中で、もちろん当事者の方からのサービスがやはり量が足りないとか使いにくいという意見も大事だと思いますし、地域からの逆にどうやって関わっていったらいいのかという部分も、その一つとして、何か窓口について、目標値とかはなかなか難しいかもしないですが、一つその基幹という話は、令和8年ということだったと思いますが、やはりそこは、専門的な相談の部分になると思います。だから、もちろん障がいのことだけではなく、高齢とか、福祉全般の計画も一つ上の計画の話になるかもしませんが、重層的というところとかワンストップと書いてくださいという話でもないですが、何か市民の人にもわかりやすい相談の窓口や受付みたいなことを整備しますみたいなものがあったりするといいのではないかとこのように思いました。

<事務局>

冒頭で、相談支援の関係で、包括的な相談支援というところの話題が出ました。前回の会でもそういういったわかりやすい、いわゆる相談される方がわかりやすい形が理想的ではないかというお話、それから今の委員の話で、重層的支援体制という、いわゆる包括的な相談等々、相談ばかりではないですが、こちらの形がどちらかというと地域福祉計画など、そういった中でのいわゆるウエイト

を占める部分になるのかなと思います。

ただ相談支援の部分というところでは、いろいろなご意見をいただいておりますので、そういったところも勘案しながら、計画の策定に向かっていきたいなと思います。

<委員長>

同じく、地域の暮らしやすさというような観点から見て、何かご意見とかお願いいたします

<委員>

資料1の28ページに「防災対策等の推進」というふうになっていて、子供さんが精神障がいであったり、知的障がいであったりという方の親御さんで、他の委員さんでもおっしゃったように、親亡き後のことをすごく心配なさっています。実際に自分たちがまだ元気で、何とか子供の世話もできているが、この防災、何か災害があったときに、例えば地震が来て、普段は他の方をお願いできないやはりこの親子の関係の中での生活、例えば日中、まつぼっくりさんなどを利用されていても、やはりずっとこの親子でどこかに預けてということが難しい子供さんなどの場合に、地震があって、タンスが親御さんに倒れてきた。そうすると、もうどうしてあげようもない。こういう時のことが、すごく心配だということをおっしゃってしまして、こういう文章の中に入らない心配事をものすごくたくさん持っていらっしゃるなというのをお聞きして感じたところです。一人一人に寄り添った、すごくいいものができているとは思いますが、何か本当に困っておられる方に寄り添ったものができていかないかなと思います。

あと、避難をされないといけないときに、一応避難所というものが設けてあるが一般の方と同じところには避難ができないということで、いろいろな施設と協定を結んでいただいて、避難所は設けてありますが、直接そこに行ってしまうといけないというようになっていくらしく、一旦、自宅のある近くの避難所に行ってからそこでまた振り分けをされて、指定のところに行かないといけない。それは障がいのある子供、子供さんだけではないと思いますが、障がいのある方にとって、場所を1回移動するということが自体がものすごくパニックを起こされたりするらしいです。そこに行ってまた違ったところに避難となると、本当に大変な思いを、普段いい子でおられる人、子供さんでもやはり、それで強度行動障がいみたいになって、他の一般の方から何かすごく嫌な目で見られるようなことがあっては、本当に気の毒ですので、できるだけその体制をこの人がここに行けばいいという体制にさせていただけたらありがたいなと思って、当事者の方から、お話を聞かせてもらいました。

<事務局>

障がいの方のいわゆる防災、具体的には避難ということで、ご意見をちょうだいしました。

委員がおっしゃられるように、今のスタイルというのは、まず一次避難所というのですが、最初にまず地域の皆さんが避難される場所、公民館等々の一次避難所という所に避難をされて、そこからいわゆる福祉的な避難所にご案内するようなことになっております。こちらのご意見あったことについて、また防災担当部局の方に伝えたいと思います。

<委員長>

それでは、今までのお話聞いた中で何か感じられたことや、ご意見、ご感想でもよろしいかと思いますが、よろしくお願いいたします。

<委員>

事前に資料いただいておりますので、いろいろと読ませていただきました。

資料1の18ページのプランの基本目標のところ、先ほどからいろいろお話が出ておりますが、「居住サービスや、成年後見制度を充実させ、親亡き後を考えます」という文言があって本当に当事者の方々にとっては、それがもう喫緊の課題になってくるのだらうなというふうに思います。最初にもお話がありましたが、9年間の計画ですので、結構長期的な視野で見えていかないといけないのかなというところはあるかなと思っています。

その中で、3年間の目標の数値を見ていくと、成年後見に限っていうと、実績がずっと0人というところはあるのですが、今まで2人だったところが、今回の見込み量が1人と減っている。積算根拠のところは、今後利用する方を見込むというところではありますが、市長申立であるとか様々

な制度があると思いますので、積極的に活用していただきたいなというふうに思いました。

資料1の27ページ、情報アクセシビリティが、なかなか私たちが、障がいのある方と普段接する機会がない立場の人間からすると、この意思疎通とかコミュニケーションというのは、すごい不安というか怖いかなというふうに感じる方が多いと思います。そういったところでこういったいろいろな意思疎通の支援というものも進めていただきたいなと思いますが、昨年ですか、法律が新しくできたというふうに思いますが、そういったことも書きこまれてはどうかというふうに思っていました。こういう法律もできたのでしっかりと市としても進めていきますというようなことがあると、これは最初の趣旨の中に書くのがいいのか、目標の方に書くのかどうかはご検討いただければと思いますが、そういったものもあるといいのかなと思ったところです。

先ほど災害の話もありましたが、やはりコミュニケーション、平時のコミュニケーションとこういう緊急時というか災害時のコミュニケーションはかなり違うと思います。目が見えないとか耳が聞こえないというときに、災害が起きてパニックになって不安だったりということもあると思いますので、そういったところに、取り組んでいただきたい思います。

あと、気になったのが、この全体的に見ていくと、例えばDXとかICTという言葉が出てこなかったかなというふうに思います。9年間の目標、計画になると思うので、今よりもっといろいろな技術が進んでくるといった中で、コンパクトな街で車があればどこでも手が届くようなところがありますが、ぜひそういったものも活用していただいて、人材不足などいろいろあると思いますので、今後ご検討いただきたいなというふうに思います。

<事務局>

情報アクセスリティのことですが、そのあたりもしっかり盛り込んでいきたいと思います。

おっしゃられるように、親亡き後については、今日の会でもいろいろご意見をいただいたところでございます。私どもも、意識をしている点でございます。引き続いて、そういったものが少しでも充実するように、この計画の方、策定の作業を進めていきたいと思っております。

<委員長>

私の方からもう1点だけ確認させていただきたいことがあります。資料1の28ページ、ここに網掛けがしてあるもの見守りネットワークを設置し、障がいのある方を地域で見守りますというようなことが書いてあり、消費者トラブル等に対応するような内容のネットワークですが、これは具体的にどのような形でというふうに今考えていらっしゃるのかということについて、教えていただけたらなと思います。

<事務局>

この28ページの方でお示ししております、見守りネットワークというものでございますが、これは消費者安全の地域の協議会を作るというイメージでございまして、これは通称見守りネットワークと呼ばれているものでございます。現在、この担当主幹の水産商工課の消費者生活相談の部署と、それから私どもの福祉課、それから長寿社会課いうところで、今、話をしております、今後、この発足に向けての動きをする段階になっているところでございます。

<委員長>

地域の方は、地域が連携しと書いてありますが、今で言うと、専門部局が連携するというお話ですか。

<事務局>

このネットワークのメンバーの中には、行政、それから警察にも入っていただきながら、それから、今後民生委員さんなど、いろいろお話をさせていただくことを考えております。

<委員長>

資料1の18ページをご覧くださいと良いかと思っております。このプランの基本理念、そもそもこのプランが何のためにあるのかということをややはり私たちは認識をしながら進めないといけないかなと考えております。「安心して地域で暮らせる共生社会の実現」というように書いてあります。非常にこの共生社会という言葉が使われるようになってから、数年来経っているかと思っております、

やはり地域の中でこの障がいがあってもなくても、どんな方でもその人の思いを感じながら暮らしていける、そんな社会を目指していくための一つのこれがプランであるということをやはり認識をしながら、いろいろな使う側から見た使いやすさであったり、誰もが協力できる地域づくりであったり、そういったことも考えながら、この内容を精査していく必要性があるのかなというふうにご意見を伺っております。

それには、先ほどからお話している上位のプランであったり、そういったものがどのような動向で動いているのか、そこの整合性というものも非常に重要になってくるかなと思いますし、そもそもやはり、この地域で誰もが暮らしやすい社会を作っていくための目標にしているところを、皆さんともう一度共有をさせてもらって次回以降に進んでいけたらと思います。そういった視点から見ていただくと、このプランもまた違った見方もできるようになるのかなというふうにご意見を伺いますので、また引き続きよろしくご意見を伺いたします。

<委員>

今のこの会の皆様のお話を聞いておまして、やはり今来ておられる各団体の長や管理者や会長さん、そういった方々も、直接、福祉の方に声も出しておられるようですが、やはり、あまり個別ではなくて、こういうテーブルを企画してもらって、そういう障がいのある人、当事者や、当事者の家族の人の声をぜひ聞いて、プランの内容、いわゆる内容の充実、プランとしては、私は基本的にいいと思いますが、これをいかに内容の充実したものにしていくかは、やはりそういう声を聞いて、それで肉をつけていくというのが、大事ではないかなとつくづく感じたところでございます。よろしくご意見を伺います。

<事務局>

最後、その他のところで、事務局の方からお話をしようと思ったところでございますが、ご意見がありましたので、お話をさせていただきます。

本日は第2回目の策定評価委員会ということで、この後、障がい関係団体の方との意見交換等々を予定しております。そういった会を踏まえまして、次、第3回目の策定評価委員会というふうにご意見を伺っております。第3回目の会は、予定としては12月下旬ぐらいですが、そういうような形で委員会を進めるというところでございます。

<委員長>

そういった意見を聞かれる場を設けていかれるということですね。それに合わせてですが、昨年度ありました当事者さんからの話を聞く会、西部の自立支援協議会で、合同で行ったものがあったかと思っております。そういったものを、ぜひ、境港市の方で独自でやっていくということも考えていただくと、より身近なところから当事者さんの意見を吸い上げることができる、そういった意見を言ってもらえるような場というのを、我々を通してではなく、直接的にお話ができる方から直接聞かれるということも、非常に有効ではないかと思っておりますので、ぜひそういった機会も創出していただけるといいかと思っておりますので、またご検討のほどよろしくご意見を伺いたします。

<事務局>

先ほども申しましたが、当事者の方の意見を聞く会ということで、今回は当事者団体さんの方に私たちが行かせていただけてそれぞれ聞かせていただけていたのですが、今回は3団体とも同じ会場に集まっていたのと、当事者団体の会の方だけではなく、当事者の方にも意見を聞くような場を11月に設けようと思っておりますので、また、こういった形にするか決まりましたら、ご案内をさせていただきます。

また、当事者の方だけではなく、今回はサービスの事業所の方には、コロナのこともあり、書面でいろいろご意見を聞かせていただきましたが、今回は、皆さんに集まっていたいて、グループワークというような形で具体的に意見を聞かせていただくような場も設けようと思っております。

<委員長>

様々なそういった現場の声というものも取り入れていただきながら、このプランの作成にもつなげていければと思っておりますので、また引き続きよろしくご意見を伺いたします。

それでは、議題の(1)(2)をこれで終わりにさせていただきます、次に(3)その他について

何かございますか。

ないようですので、本日の委員会はこれをもって閉会とさせていただけたらと思っております。

先ほど事務局の方からもお話がありましたが、第3回目は12月に予定があるということですので、素案について委員の皆さんで検討をまた進めていければと思います。本日お話があったご意見等も参考にしていただきながら、ぜひ、取り組んでいただく、盛り込んでいただくようなことが入っていることに期待しておりますので、よろしく願いたします。